

営業所自動ドア保守管理委託仕様書

京都市上下水道局総務部お客さまサービス推進室

本仕様書は、上下水道局営業所の自動ドア保守管理委託についての仕様を定めるものである。

1 法令等の遵守

受託者は、本仕様書及び京都市上下水道局契約規程並びにその他業務上関連する法令、条例等を遵守しなければならない。

2 業務の概要

(1) 保守点検

本件委託業務は、営業所玄関に設置されている自動ドアの保守点検を、本仕様書第6条で指定する月に実施する。実施日時については、上下水道局お客さまサービス推進室担当者と協議のうえ、決定すること。

なお、保守点検においては故障等を未然に防ぎ常時正常な状態で使用出来るよう、機能を常に維持しなければならない。また、作業終了後は点検結果報告書（書式自由）を提示し、営業所お客さまサービス係長の確認を受けることとする。

(2) 故障等発生時の対応

自動ドアに故障等が発生したとき、上下水道局は受託者へ電話連絡を行う。受託者は連絡を受けた後、直ちに技術員を故障等が発生している営業所に派遣し、原因の究明及び必要な措置を講じたうえ、速やかに修理見積書を上下水道局お客さまサービス推進室担当者に提出するものとする。ただし、軽易な修理及び装置調整については、受託者の負担で行うこととする。

3 委託場所

- (1) 東部営業所：京都市山科区柳辻西浦町1番地11
- (2) 北部営業所：京都市左京区高野竹屋町4番地1
- (3) 南部営業所：京都市伏見区鷹匠町33番地

4 対象となる自動ドアの形状及び数量

別紙のとおり

5 委託期間及び実施回数

令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。

6 定期点検実施月

令和8年5月、8月、11月及び令和9年2月（年間4回）に実施すること。

7 提出書類

- (1) 完了届・・・・・・・・・・・・・・ 1部
- (2) 請求書・・・・・・・・・・・・・・ 1部
- (3) 点検結果報告書（点検の都度提出）・・・ 1部
- (4) 作業写真（点検の都度提出）・・・・・・ 1部

※ 点検作業中の写真を撮影し、日付、作業内容等がわかるよう記載し、写真帳に製本して提出すること。

8 委託料の支払方法

委託料については、委託業務完了後一括払いとするが、部分払い（最大4回払い）も可能とする。
その場合は、契約時に申し出ること。

なお、上下水道局は、受託者による適正な請求があった日から30日以内に支払うものとする。

9 その他

本仕様書に疑義が生じたときは、双方協議のうえ決定するものとする。

自動ドア保守管理委託明細書

営 業 所 名	機 種 名	数 量	備 考
東部営業所	ナブコ DS-21	2台	電気錠付1台
北部営業所	ナブコ DS-21	1台	
	ナブコ LS-23	1台	
南部営業所	ナブコ DS-75	4台	
計		8台	